

正誤

平成三十年十二月十三日（号外第二百七十五号）厚生労働省告示第四百十五号（使用薬剤の薬価（薬価基準）及び療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する告示）

改正後の別表「第14部 追補(10)」の内用薬中、「ミルタザピン錠 150 mg 「YD」」は「ミルタザピン錠 15 mg 「YD」」の誤り。